

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(木曾岬町) 概要

- | | |
|--------|---|
| 1 対談市町 | 木曾岬町(加藤 ^{かとう} 隆 ^{たかし} 町長) |
| 2 対談日時 | 平成30年10月31日(水) 15:15~16:15 |
| 3 対談場所 | 木曾岬町防災センター |
| 4 対談項目 | 木曾岬干拓地の都市的土地利用に向けて
①河川整備について
②道路ネットワークについて
③緩衝緑地帯の管理について
④環境影響評価の早期実施について
⑤その他 |

5 対談概要 木曾岬干拓地の都市的土地利用に向けて

①河川整備について

(町長)

木曾岬干拓地を知事に直接ご視察いただき、車中でも説明をさせていただきました。企業誘致に向けてというだけではありませんが、しっかりと安全を担保することが自治体としての最大の責任だと思っています。

町では、木曾岬干拓地の安全面を非常に心配しており、10年、20年前から繰り返しお願いしてきたところですが、特に干拓地を守る河川・海岸堤防の耐震補強に向けて、先ほど視察いただいたの所見と今後の整備に向けての方針をお聞きしたいと思います。

また、地域を守るのは堤防が全てであり、生命線であると思っていますので、県と一緒に強い思いを共有し、国に伝えさせていただくことで、より私どもの思いがかなえられると思っています。その点について格段の連携をお願いしたいと思います。

(知事)

木曾岬干拓地の都市的土地利用に向けては、現在、一定数の企業から関心をいただいているところですので、こうした皆さんが操業をスタートできるよう、木曾岬町の皆さんと連携していきたいと思っています。まずは、その皆さんにご決断していただけるよう、しっかりと連携していきたいと強く思っています。

河川の堤防については、鍋田川右岸の河川整備計画を平成28年7月に策定し、平成29年度から堤防の耐震対策に着手しました。8月末には木曾川合流点からの一部で対策が完了しており、その対策工事を引き続き進めていくこととしています。県としては、まずは右岸堤防の耐震対策の進捗を見て、左岸堤防の河

川整備計画策定について検討していきたいと考えています。

また、国が管理する木曾川左岸堤防の河川整備計画への編入についての町からの要望を、国としっかり情報共有していきたいと思っています。中部地方整備局長と別件でお会いした際にも、町長が訪問された直後でしたので、木曾岬町からもお話ししていると思いますが、引き続き町と連携していきますのでお願い致しますと申しあげたところです。

なお、現地を視察した感想ということですが、今後の対応にどう反映していくのか、しっかり持ち帰って議論していきたいと思っています。安全を確保するためのリスクの状況などもしっかり判断しながら進めていく必要があると改めて感じています。

②道路ネットワークについて

(町長)

道路ネットワークについて、5年前の1対1対談において、愛知県側や名古屋港とのアクセス道路に関する知事の考え方をお示しいただきました。その際に、伊勢湾岸道路の南側でというようなこともお話をいただきましたが、町としては、目に見える形で進めていただきたいと考えています。

町では弥富市と連携して愛知県庁に要請に行き、県議会議長への要請も行っていますので、三重県にも前面に立っていただいて、しっかり愛知県と交渉していただきたいと思っています。

愛知県との考えに相違があり大きく前に進まないとのことですが、木曾岬干拓地の県境協議を合意した際に、愛知県側の道路計画のことが明記されており、木曾岬干拓地のうち81ヘクタールが愛知県側の河川敷の中に道路敷地としてカウントされています。三重県も愛知県に対して毅然とこの件に関しては申し入れをしていただいて、前に進んでいただきたいと思っています。

この件について、県はどのように取り組んでいただいているのかお聞かせください。

(知事)

木曾岬干拓地へのアクセス道路の整備は、企業誘致をする上でも大変重要な事項であると思っており、愛知県や名古屋港管理組合と平成26年度から意見交換を開始し、その後も定期的に行っているところです。平成26年度の1対1対談でも道路の話を町長からいただいたこともあり、それまでは土地利用部局とのみ行っていたものを27年度からは道路部局も加わって、直近では30年1月に土地利用部局・道路部局との意見交換を行いました。三重県から企業誘致や都市的土地利用に理解を求めて整備に向けた検討を依頼しましたが、現状では

愛知県の道路の将来計画に入っていないので県道としての位置づけはないということでした。

三重県としては、各種のルート案を示したり、他の県境において他県との負担割合等を調整して実現にこぎつけたケースや、他県からの依頼を受けて三重県が協力したケースを示すなど、色々な案を示しているところであり、部長級での話し合いも、もう少ししっかり行っていきたくて思っていますし、私自身も愛知県議会議長とお会いした際には是非お願いしますと申し上げました。企業誘致も開始されていきますので、しっかりと要望を愛知県に伝えていきたくて思っています。

なお、町長からお話のあった、木曾岬干拓地にかかる県境合意の際の愛知県側の道路計画については、再度確認しておきたいと思っています。

③緩衝緑地帯の管理について

(町長)

高額な資金を投資して国が造成し、県が130億から140億円を投じて払い下げを受けた土地が、見渡す限り草林というのは情けないし、ポテンシャルの高い広大な土地が何十年もこうした状態にあって非常に残念ですが、これは行政の責任だとも私は思っています。

企業誘致を進める段階になっても、草を刈るのに前向きなご返答を県からいただけていない状況ですが、ぜひ決断をいただいて、粛々と進めるべきだと私は思います。資金を投じて購入した土地を何年も草林にしておくのは民間ではありえないことです。必要最小限の緩衝緑地帯を確保することは理解していますが、それ以外の土地については一刻も早く草を刈るべきだと思います。

(知事)

企業誘致を行う箇所周辺の緩衝緑地帯は、わんぱく原っぱの土地利用を行うための環境アセスメントの際に、周辺への影響などの観点から盛り土を実施せずに緩衝緑地帯として残すことが決められたと認識していますし、その当時に木曾岬町の皆さんと相談して決めたことと思います。

一方で、今年度から企業誘致を進めようとしていますので、緩衝緑地帯の機能を確保しながらも、売却予定地に隣接する区域などの必要な範囲については草刈りを行い、企業誘致が円滑に進むよう適切に維持管理を行いたいと思っています。どの範囲を刈るのかは、木曾岬町のご意見も聞きながら協議していきたくて思っています。

④環境影響評価の早期実施について

(町長)

共存共栄の観点から野鳥を守っていく必要があります、土地利用検討委員会でも、これまでチュウヒを前提にルールを決めて進めてきました。近年はチュウヒが確認されていないことから、町としては環境アセスメントを粛々と進めていくべきだと思っておりますが、県はどのようにお考えかを聞かせていただきたいと思っております。

葦原の中や林野、原野などを人工的に開発しようというケースではなく、何百億という資金を投じて新たに造成した土地であり、しかも目的は土地を利用するために造ったものだからこそ、こだわっているのです。チュウヒを守りながらという前提で、土地利用協議会で議論し、アセスメントを行ったうえで土地利用していこうと決めているわけですから、その考えに沿って進めるだけだと思います。

チュウヒが営巣するかも知れないといえ、野鳥は自由に飛ぶわけですから木曾岬干拓地だけでなくどこまでいくか分かりません。営巣は確認されていないが戻ってくるかも知れないということであれば、そもそもの土地利用計画は何だったのか、チュウヒのことを前提に協議してきたのではないのかと町としては思います。そういった点も、チュウヒを守っていこうとおっしゃるアドバイザーの皆さんに、県からもご説明いただきたいと思っております。

(知事)

木曾岬干拓地の南側部分は、平成 27 年 3 月に策定した土地利用計画で、北の運動広場から順次施設整備を行い、土地の活用を進めていくこととしています。

チュウヒについては、平成 25 年から 28 年まで営巣が確認された後、29 年度と 30 年度は確認されていない状況ですが、運動広場の予定地で再び営巣する可能性があるかと有識者からご意見をいただいております。

また、平成 29 年 9 月にチュウヒが種の保存法に基づく国内希少野生動植物種に指定され、27 年度の土地利用計画で議論した際と状況変化がありますが、引き続きモニタリング調査を継続しつつ、11 月に開催するアドバイザー会議においても有識者の助言を受けながら、今後、運動広場の環境アセスメントの着手時期を検討したいと思っております。

土地利用を進めていきたいという考えに変わりはありませんが、先ほど申し上げた平成 29 年 9 月の法指定もあり、保護団体の皆さんの意見も高まっています。こういう形で進めていけば大丈夫だということをしっかりと説明できることが大事だと思いますので、引き続きアドバイザーの皆さんから幅広くご意見をいただけて検討していきたいと思っております。

⑤その他

(町長)

企業誘致については、町の産業経済の活性化はもちろん、特に雇用・税収に大きく期待しています。以前から木曾岬干拓地に興味のある企業が町内でも何社かありました。今、非常に景気がいいですから、木曾岬町内で設備投資の計画をもってみえる優良な元気の良い、私どもにとってかけがえのない企業が、条件が合わず近隣の市町へ移転されることがあってはいたたけません。できるならば、木曾岬町内の企業が参入しやすい受け入れ態勢をとっていただきたいと思っています。

町としては、地域経済の発展あるいは雇用につながるような企業に入ってきて、県にも、町にとっても、地域の人たちにとっても喜んでいただけるよう、ご配慮をお願いしたいと思います。

(知事)

色々な企業と情報交換していますが、木曾岬町内で関心をお持ちの企業があるのであれば、よくコミュニケーションをとらせていただければと思います。

木曾岬町で安定して操業していただいている企業に対して、町内でさらに活躍の場をとというお気持ちは良くわかりますが、木曾岬町の企業だけを優遇するような条件を付けることは、企業誘致の中では難しいかと思います。そういう方法があるのかないのか、行政の政策において可能かということは、少し研究させていただかなければいけないのかなと思います。